

75分間・90分間準耐火構造大臣認定書(写し)申込み・発行及び使用要領

1. 75分間・90分間準耐火構造の外壁、75分間準耐火構造の間仕切壁の大臣認定の運用規定及び運用の手順については、耐火建築物設計マニュアルに準じて、(一社)日本木造住宅産業協会(以下、木住協)は準耐火構造大臣認定書(写し)等一式を、1棟ごとに発行します。
2. 準耐火構造大臣認定書(写し)の発行申し込みは、発行代金をお振込みいただき、準耐火構造大臣認定書(写し)発行申請書「様式-準1会員用」または「様式-準1非会員用」をHPよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、振込領収書を添付してFAXまたはメールにてお申込み下さい。
3. 振込先 銀行名： 三菱UFJ銀行 虎ノ門中央支店
口座番号： 普通預金 5549315
口座名： (一社)日本木造住宅産業協会
4. 発行代金及び送料
 - ・準耐火構造大臣認定書(写し)「75分外壁」「75分間仕切壁」「90分外壁」を発行申請される場合は、
発行申請者が**会員**：1部位 1, 100円/セット(税、送料込み)
発行申請者が**非会員**：1部位 2, 200円/セット(税、送料込み)となります。
5. 注意事項
 - ・準耐火構造大臣認定書(写し)(A4版)は、契約書添付用2部1セットとなります。
 - ・使用準耐火構造大臣認定表(A4版)は、確認申請添付用2部1セットとなります。
 - ・発行された準耐火構造大臣認定書(写し)や使用準耐火構造大臣認定表は、物件ごとに木住協発行番号で管理します。準耐火構造大臣認定書(写し)は物件を特定して発行されますので、申請した物件が何らかの理由により**建築中止**になった場合は、**準耐火構造大臣認定書(写し)**及び**使用準耐火構造大臣認定表**の**返却**が必要となります。返却確認後、次回ご利用される物件に振替えます。
 - ・「木造軸組工法による準耐火建築物工事自主検査チェックリスト」(A3版)、建築確認済報告書・工事完了報告書「様式-7590準2」、月次進捗報告書「様式-7590準3」も各1部同封されます。
 - ・構造計算適合性判定が必要な建築確認申請には、使用準耐火構造大臣認定表を3部送付しますので、発行申請書の上部に**✓**点を記載して下さい。
6. 準耐火構造大臣認定書(写し)を契約図書の一部にする際に下記の点に注意して下さい。
 - ・表紙を含めて複写を添付することは禁止されています。
7. 使用準耐火構造大臣認定表を建築確認申請に添付する際に下記の点に注意して下さい。
 - ・使用する大臣認定番号を、該当する使用認定欄に**✓**を記載して下さい。
 - ・複写を添付することは禁止されています。
8. 申請者は当該物件の状況を、着工後、月次進捗報告書「様式-7590準3」にて報告して下さい。着工日、上棟完了日を記載し、当月の該当する工事に**✓**を付け、提出日、報告者氏名を記載し、木住協へFAXまたはメールにて報告して下さい。
9. 申請者は当該物件の建築確認済証交付後、速やかに建築確認済報告書・工事完了報告書「様式-7590準2」に必要事項を記入の上、所定の提出書類とあわせて木住協へFAXまたはメールに

て報告して下さい。

- 1 0. 申請者は当該物件の建築工事が完了後、速やかに確認済報告書・工事完了報告書「様式 - 7590 準 2」に必要事項を記入の上、木住協へ F A X またはメールにて報告して下さい。完成外観写真（1 枚以上）のデータも送付（宛先：gijutu_k1018@mokujukyo.or.jp）して下さい。
- 1 1. 「様式 - 7590 準 1」「様式 - 7590 準 2」「様式 - 7590 準 3」の書式は、必要に応じて木住協ホームページからダウンロードして下さい。
<https://www.mokujukyo.or.jp/initiative/fireproof/>
- 1 2. 現場案内について
準耐火建築物の実例紹介や施工情報の写真紹介できる物件を募集しています。つきましては、事務局関係者に建築現場をご案内いただけるか、実例集への写真掲載が可能か否かを「準耐火構造大臣認定書(写し)発行申請書「様式 - 7590 準 1 会員用」または「様式 - 7590 準 1 非会員用」の所定の欄に記載してください。木住協より連絡させていただくことがありますので、ご了承ください。

◆準耐火構造大臣認定書(写し)発行申請書

「様式 - 7590 準1 会員用」または「様式 - 7590 準1 非会員用」

- ・ 建築中止になった場合は、準耐火構造大臣認定書(写し)及び使用準耐火構造大臣認定表の返却が必要。

発行申請者は、講習会修了登録者で、設計・工事監理または施工のいずれかの業務を行う会社の担当者とする。工事完了月まで月次進捗報告ができる方。

設計者は、講習会修了登録者で、建築確認申請書の設計者欄(代表となる設計者でなくても可)に記載される方。

工事監理者は、講習会修了登録者で、建築確認申請書の工事監理者欄(代表となる工事監理者でなくても可)に記載される方。

工事施工者は、建築確認申請書の工事施工者欄に記載される会社名。工事自主検査実施者はその会社の講習会修了登録者に限る。

様式 - 7590 準1 会員用

(一社)日本木造住宅産業協会 技術開発部 宛
TEL: 03-5114-3012 FAX: 03-5114-3020 E-MAIL: gjdsk1018@mkjkyo.or.jp

木造軸組工法による準耐火建築物
75分・90分準耐火構造大臣認定書(写し)発行申請書

発行申請書 年 月 日

会 員 用

使用する大臣認定書(写し)の□に✓を記入してください。

<input type="checkbox"/> 75分準耐火構造	<input type="checkbox"/> 外壁	<input type="checkbox"/> 間仕切壁	構造計算適合判定の物件の場合✓を記入して下さい。使用準耐火構造大臣認定書表3頁参照します。
<input type="checkbox"/> 90分準耐火構造	<input type="checkbox"/> 外壁		
<input type="checkbox"/> 45分準耐火構造	<input type="checkbox"/> 柱	<input type="checkbox"/> 構造計算適合判定の物件	

該当する□に✓を記入して下さい

工事名称			
建築場所 (住居表示)			
建築物種別	建築物用途()	階数(地上 階/地下 階)	延べ面積(㎡)
着工予定日	年 月 日	工事完了予定日	年 月 日

本事務局成者に現場をご案内いただけますか 可能 要検討 不可
実例集等に写真(現場・竣工)掲載は可能でしょうか 可能 要検討 不可

①発行申請者 ※確認申請書の 申請者となる 会員会社の方	氏名	講習会修了 登録番号	MJK-F
	会社名 創業者	本協会 会員番号	()
	住所		
	連絡先	TEL	FAX
認定書(写し) 等の送付先	<input type="checkbox"/> 同上	〒	
	<input type="checkbox"/> 異なる→	会社名	氏名 TEL

②設計者 確認申請書に氏名 が記載される方	氏名	講習会修了 登録番号	MJK-F
	会社名	<input type="checkbox"/> 本協会 会員番号	()
	住所		
	連絡先	TEL	E-MAIL
<input type="checkbox"/> 申請者に同じ →右欄記入不要			

③工事監理者 確認申請書に氏名 が記載される方	氏名	講習会修了 登録番号	MJK-F
	会社名	<input type="checkbox"/> 本協会 会員番号	()
	住所		
	連絡先	TEL	E-MAIL
<input type="checkbox"/> 設計者に同じ →右欄記入不要			

④工事施工者 確認申請書に記載 される会社名	氏名(代表者)	講習会修了 登録番号	MJK-F
	会社名	<input type="checkbox"/> 本協会 会員番号	()
	会社住所		
	連絡先	TEL	E-MAIL
<input type="checkbox"/> 未定 ※確定後に報告			

⑤発行代金 (構造費用) ※確認申請書の □にイイ記入し、設計費 額を記入して下さい	合計金額 ¥	<input type="checkbox"/> 75分準耐火構造 外壁	¥1,100(税・送料込み)
		<input type="checkbox"/> 75分準耐火構造 間仕切壁	¥1,100(税・送料込み)
		<input type="checkbox"/> 90分準耐火構造 外壁	¥1,100(税・送料込み)
		<input type="checkbox"/> 45分準耐火構造 柱	¥1,100(税・送料込み)

⑥認定先
※確認申請書別紙に
記入して下さい
三菱UFJ銀行 支/門中央支店 普通預金 口座№549315
口座名 (一社)日本木造住宅産業協会

※この申請書が建築中止になった場合は、準耐火構造大臣認定書(写し)及び使用準耐火構造大臣認定表を返却すること。(次回ご利用の際は、返却し下さい)
※確認申請書の提出後、本事務局より、本建築工法による準耐火建築物建設の運用にかかわる関係者等の目的で協会にて利用されて
いたことにより、事前の承諾を得ることなく、本事務局へ提供することはありません。
※45分準耐火構造(柱)は、耐火マニマラ強質塗料を塗布してご利用いただけます。

2020年

◆準耐火構造大臣認定書(写し)

発行申請書の設計者と同一人を記載。確認申請の代表となる設計者でなくても可。

発行申請書の発行申請者と同一人を記載。その会社が分担する業務に○を記入。

設計に使っている大臣認定番号に✓を記入し契約図書の一部とする。

本協会発行番号 *****

木造軸組工法による準耐火建築物
準耐火構造大臣認定書(写し) (75分準耐火構造 外壁)

以下の事項が建築中止になった場合は、準耐火構造大臣認定書(写し)及び使用準耐火構造大臣認定表を返却すること。(次回ご利用の際は、返却し下さい)
※確認申請書の提出後、本事務局より、本建築工法による準耐火建築物建設の運用にかかわる関係者等の目的で協会にて利用されて
いたことにより、事前の承諾を得ることなく、本事務局へ提供することはありません。
※45分準耐火構造(柱)は、耐火マニマラ強質塗料を塗布してご利用いただけます。

設計者	氏名	講習会修了 登録番号	MJK-F
設計者	会社名	<input type="checkbox"/> 本協会 会員番号	()
設計者	住所		
設計者	連絡先	TEL	E-MAIL

部位	認定番号	認定の名称	備考	ページ
外壁	GF7590-1000(1)	人型鉄骨筋コンクリート造/鉄骨セメントモルタル造-強化セメント系 一層仕上げ/強化セメント系/不燃被覆材付	鉄骨セメントモルタル造 ※外・内両面に強化セメント系	-
	GF7590-1000(2)	人型鉄骨筋コンクリート造/鉄骨セメントモルタル造-強化セメント系 一層仕上げ/強化セメント系/不燃被覆材付	鉄骨セメントモルタル造 ※外・内両面に強化セメント系	-
	GF7590-1000(3)	人型鉄骨筋コンクリート造/鉄骨セメントモルタル造-強化セメント系 一層仕上げ/強化セメント系/不燃被覆材付	鉄骨セメントモルタル造 ※外・内両面に強化セメント系	-
	GF7590-1000(4)	人型鉄骨筋コンクリート造/鉄骨セメントモルタル造-強化セメント系 一層仕上げ/強化セメント系/不燃被覆材付	鉄骨セメントモルタル造 ※外・内両面に強化セメント系	-

◆使用準耐火構造大臣認定表

- ・ 準耐火構造大臣認定書(写し)表紙と同様

